

山形県教育委員会特定事業主行動計画に係る実施状況及び
女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 19 条第 6 項に基づく実施状況の公表及び法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

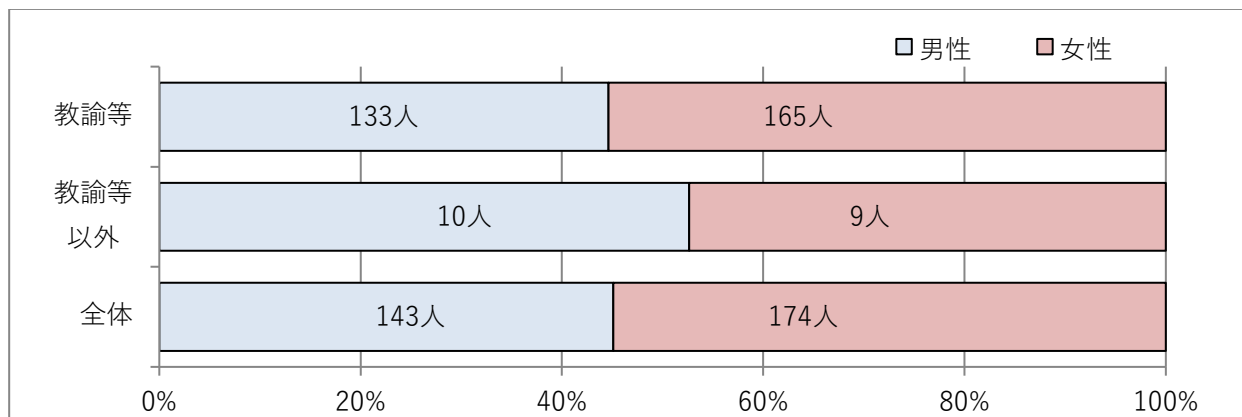
【1 令和 6 年度の実施状況】

実施時期	取組内容
令和 6 年 5 月	ワーク・ライフ・バランス推進本部会議への参加 ・ 職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための取組内容について決定
令和 6 年 7 月	職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための取組の実施について通知 ・ 今年度の取組内容に関する通知の発出
令和 6 年 7 月	男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得促進について通知 ・ 育児関連休暇等の取得促進の取組内容に関する通知の発出
令和 6 年 11 月	年次有給休暇等の取得促進について通知 ・ 年次有給休暇等の連続取得（もう 1 日運動）や業務の節目等での取得（月 1 日運動）の促進等に関する通知の発出

【2 実績等】

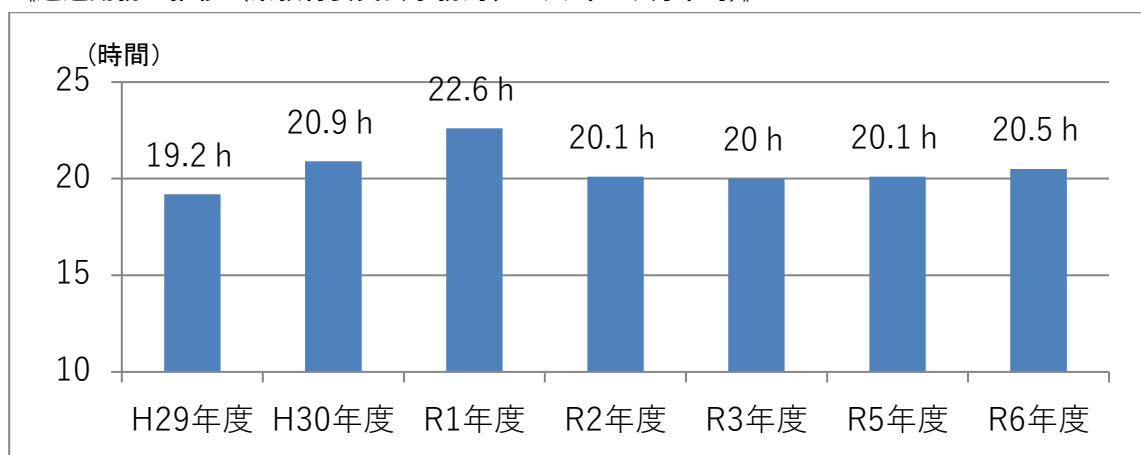
① 女性職員の採用割合（R 6 年度試験に係る職員採用の状況）

《県教育委員会・全体》



② 超過勤務の状況

《超過勤務の推移（県教育委員会事務局、一人当たり月平均）》



③ 管理職の女性割合

令和 7 年度までに達成する目標

管理職に占める女性職員の割合：25%以上

《管理職に占める女性職員の割合》

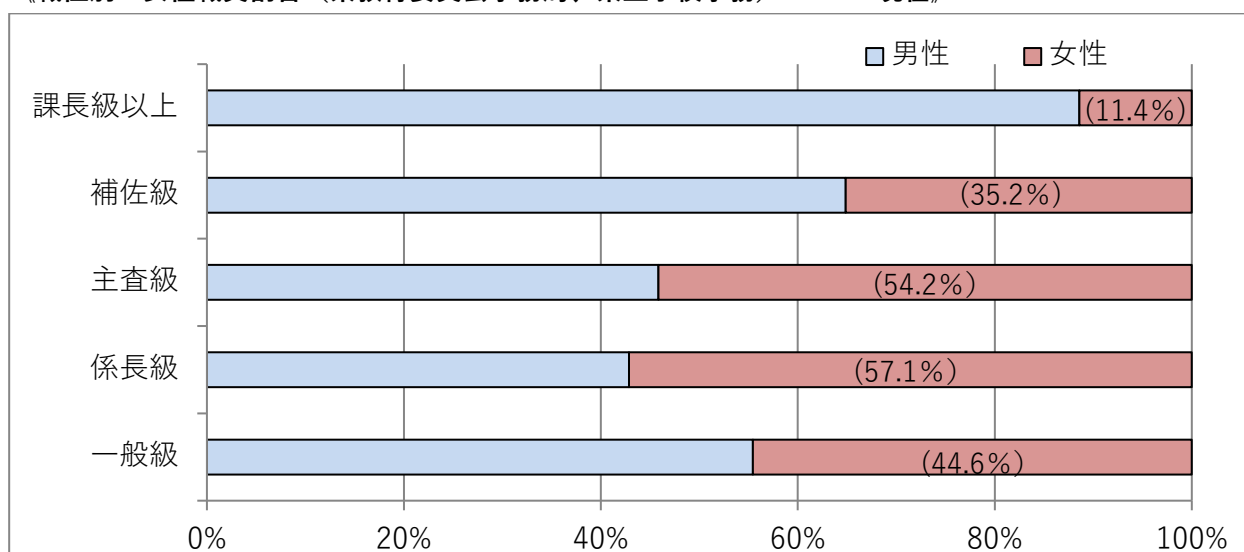
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
県教育委員会事務局、 教育機関、県立学校事務	課長級以上	5.0%	7.9%	7.9%	6.5%	8.3%	12.9%	11.4%
県立学校、 市町村立小中学校	校長・教頭	14.4%	16.8%	19.1%	21.4%	23.5%	24.7%	26.6%
全 体		13.5%	16.0%	18.1%	20.1%	22.2%	23.7%	25.3%

《取組内容》

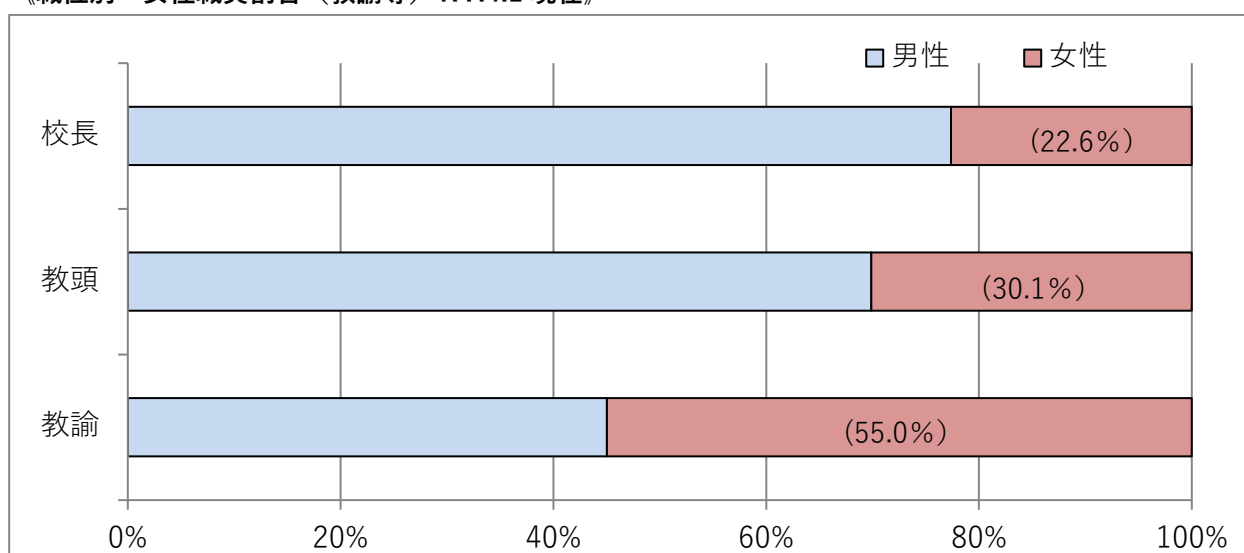
- ・ 「ダイバーシティ時代のワークライフデザイン研修」への参加 等

④ 各役職段階の職員の女性割合

《職位別・女性職員割合（県教育委員会事務局、県立学校事務） R 7.4.1 現在》



《職位別・女性職員割合（教諭等） R 7.4.1 現在》



⑤ 男女別の育休取得率及び取得期間の分布状況

《育児休業の取得状況(R 6 年度)》

制度内容			取得者数	取得率	平均取得日数(日)
育児休業	子が3歳に達するまで	男性	55 人	47.4%	60.5 日
		女性	151 人	98.7%	488.3 日

《育児休業取得期間の状況(R 6 年度)》

○ 男性職員

- ・ 1 週間未満 7.3%
- ・ 1 週間以上 2 週間未満 12.7%
- ・ 2 週間以上 1 月以下 32.7%
- ・ 1 月超 47.3%

○ 女性職員

- ・ 1 年以下：36.4%
- ・ 1 年超 1 年半以下：32.5%
- ・ 1 年半超 2 年以下：18.5%
- ・ 2 年超：12.6%

《育児休業の取得率の推移》

	目標 (R 7)	H30	R 1	R 2 ※計画策定時	R 3	R 4	R 5	R 6
男性	85.0% 以上	1.5%	2.2%	2.0%	10.0%	18.0%	52.4%	47.4%
女性	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	99.4%	98.7%

⑥ 男性の配偶者出産休暇等の取得率及び合計取得日数の分布状況

《配偶者出産休暇等の取得状況(R 6 年度)》

制度内容			取得者数	取得率	平均取得日数(日)
(1)配偶者出産休暇	出産前1週～出産後2週の間に最大3日	男性	109 人	94.0%	2.6 日
(2)育児参加休暇	出産後8週(※)までの間に最大5日 ※R4.10～出産後1年以内に拡大	男性	84 人	72.4%	4.7 日
(1)及び(2)の合計5日以上の取得率		男性	66 人	56.9%	—
(1),(2)及び産前産後期間中の年次有給休暇の 合計5日以上の取得率		男性	100 人	86.2%	—

《配偶者出産休暇、育児参加休暇及び配偶者の産前産後期間中の年次有給休暇の合計5日以上の取得率の推移》

	目標 (R 7)	R 2 ※計画策定時	R 3	R 4	R 5	R 6
男性	100%	※12.8%	47.9%	63.3%	74.8%	86.2%

※R2 実績には年次有給休暇の取得日数を含んでいない。

《取組内容（男性職員の育児休業取得促進に関する取組を含む）》

- ・ 平成 28 年度：子育て“とっきゅう”便の開始 等
- ・ 平成 30 年度：育児・介護など多様な事情を抱えた職員一人ひとりが能力を発揮できるよう、所属長のマネジメントについてまとめた手引き（イクボス虎の巻）の周知 等
- ・ 令和元年度：外部講師による男性職員の育児関係休暇取得促進に係るセミナーへの参加 等
- ・ 令和 2 年度：「男性職員の育児参加促進のための面談シート」を活用した、子どもが生まれる男性職員と所属長等との面談実施（※）について周知 等

※ 令和 4 年度、学校職員に取組みを拡大

⑦ 県教育委員会事務局職員の在宅勤務の実施状況

《県教育委員会事務局及び教育機関所属職員で在宅勤務を行ったことのある職員数及び割合※》

	目標 (R 7)	R 2 ※計画策定時	R 3	R 4	R 5	R 6
在宅勤務を行ったことのある職員数／対象職員数	100%	28/344 人	150/344 人	213/347 人	220/353 人	187/332 人
実施率		8.1%	43.6%	61.4%	62.3%	56.3%

※業務の性質上取得困難な職員（青年の家、少年自然の家職員等）及び年間を通して勤務のない職員（育休中の職員等）を除く